

第1回 千葉県の教育を元気にする有識者会議 会議録

- 1 日 時：平成21年9月28日（月） 午後2時30分開会
午後5時00分閉会
- 2 場 所：京成ホテルミラマーレ6階ローズルーム
- 3 出席委員：木場弘子委員、木村治美委員、古賀正一委員、銭谷眞美委員、
千代田真紀委員、橋岡久太郎委員、藤岡弘委員、町田義昭委員、
宮本みち子委員、百地章委員
- 4 千葉県関係：森田健作千葉県知事、野口芳宏千葉県教育委員会委員、鬼澤佳弘教育長
教育庁企画管理部長、総務部学事課長、教育庁企画管理部教育政策課長
ほか
- 5 傍聴者：14名
- 6 議長、副議長選出：

委員の互選により、議長に木村治美委員、副議長に町田義昭委員が選出された。

- 7 公開の決定：本会議について、公開で行うことが決定された。

- 8 あいさつ及び協議：

【木村議長】 それでは、会議の開催に当たりまして、森田千葉県知事からごあいさつをいただきたく存じます。お願いします。

【森田知事】 どうも今日は諸先生方、ほんとうにお忙しいところ、まことにありがとうございます。まずもって、千葉県の不正経理に対してほんとうに申しわけなく、心からおおび申し上げます。それと同時に、私たち県はもう一度、原点に戻って、県庁一丸となって県民に信頼される千葉県をつくってまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、今日の委員の諸先生方、言うなれば各界の多士済々、一騎当千のメンバーの方と伺っております。私、青少年、言うなら、私たちも小さいころ、よく言われていたのでございます。おまえたちは時代を背負う人間だと。日本という国は資源も何もない。言うなれば、資源は人間だ、人だ、おまえたち若いやつらだ。一番大事なことは教育だと。うちの父親は明治生まれ、母親は大正生まれでございます。そのようによく言われておりました。また、自分がそういうことを言う立場になったのかなど、ふと感慨深いものもあります。

しかし、私、親が言っていたとおり、まことにそのとおりだと思いますし、私は今こそ、この今の社会状況を見ている中において、子どもたちにまず、私は日本人として誇りを持ってもらいたい。日本人として自信を持ってもらいたい。そして、千葉県民として、この千葉を、郷土愛を

しっかりと持っていただきたい。そして、先人が築いてきたこの日本国の歴史、文化、風土、そして、先人を敬う気持ち、国を愛する気持ちをしっかりと基本として持っていただきたいと、私はそのように思っております。

それと同時に、今、子どもを取り巻く環境は非常に厳しゅうございます。しかし、じゃ、子どもたちだけが全部そうやってきたのか。子どもたちが一番悪いのか。これは、私は、私たち大人が非常に猛省をしなければならない点が多々あると思います。例えば給食費等を含めてもそうでございます。未納者が億を超えるお金を入れておりません。そうかと思うと、うちの子どもは、今日は学校を休んだのだから、給食費を払っているのだから、学校、うちへパンでも持ってこいと、こんなようなことを言っている父兄。言うなればモンスターペアレンツという方も大変増えているようでございます。それと同時に、私たち大人の社会において、最近では自分の主張ばかりしておいて、じゃ、あなたはどうかと。権利と義務ということが非常に希薄になっているのではないかなど。

言うなれば、私たちは1人で生きているわけじゃありません。人という字は支え合っているのでございます。もちろん言うことも言うけれども、しかし、相手を思いやる気持ち、そして、一歩下がる気持ち、これが私は日本人の原点ではないかなど。また、だからこそ日本人というのはすばらしい国民だと言われているのではないのでしょうか。

私、大変生意気なことを言いました。でも、私たち大人も含めてもう一度、この日本の教育、将来の日本ということを考えていかなければならないし、それともっと大事なことは、今の子どもたちにしっかりとそういう基本を私たちは教えていかなければならないのではないかなど、そのように思っています。

その意味におきまして、今日はほんとうにすばらしい先生方、これから会議を通じまして皆様のご意見を賜りながら、この千葉県の教育に対して私どもも取り組んでまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いを申し上げます。よろしくお願いを申し上げます。ありがとうございました。

(拍手)

【木村議長】 ありがとうございました。

それでは、続きまして、千葉県教育委員会からごあいさつをいただきたいと思っております。お願いします。

【野口教育委員会委員】 千葉県教育委員会の野口でございます。本日は大変お忙しいところをお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

今、知事ご自身からも教育についての考え方が示されたわけでありますが、私たち県の教育委員会も、知事が就任された直後に知事との意見交換会を開き、知事の教育に関する思い、考えを

お伺いいたしました。その中で、社会の状況が大きく、激しく変化する中、あすの千葉県を担う若者を育てる環境づくりに、学校、家庭、地域、行政が一体となって取り組むことが必要だと、こういう認識で一致したところでもあります。また、今後の千葉県の教育のあり方などについて、県内外の有識者の皆様から幅広い視点で大所、高所からのご意見を伺うことを目的に、この有識者会議を開催させていただくことになったわけでございます。

各界でご活躍されている皆様方に、すべての教育の出発点である家庭の教育力、心の教育のかなめとしての道徳教育のあり方、さらには学力や体力の向上、伝統文化の尊重、奨励、特に重要な幾つかのテーマについて集中的なご論議をいただいて、年内にご提言としてお取りまとめいただきたいと考えております。県の教育委員会としましては、それらのご提言を踏まえて千葉県の教育振興基本計画を策定し、実現してまいりたいと考えております。どうぞ委員の皆様方の中で闊達な議論を行っていただき、また、貴重なご提言をちょうだいいただければありがたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

【木村議長】 ありがとうございます。

本日は、ごあいさつをいただきましたお二人のほかに、県の執行部から多数ご参加をいただいておりますので、鬼澤教育長からご紹介いただきたいと思います。お願いします。

【鬼澤教育長】 県教育長の鬼澤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私から出席している職員を紹介させていただきます。

まず、和田企画管理部長でございます。

【和田企画管理部長】 よろしくよろしくお願いいたします。

【鬼澤教育長】 それから、大久保教育政策課長でございます。

【大久保教育政策課長】 よろしくよろしくお願いいたします。

【鬼澤教育長】 それから、後ろの席にも教育委員会、それから知事部局の教育関係部局担当者が座っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、久保田学事課長でございます。恐縮です。

【久保田学事課長】 よろしく申し上げます。

【鬼澤教育長】 ありがとうございます。

【木村議長】 ありがとうございます。議事が始まります前に、議長として、私からもあいさつさせていただきます。

木村治美と申します。この有識者会議の委員をというお話がありましたときに、私はかなり本気になって喜んで参加させていただく気持ちになりました。と申しますのは、私は1980年代に臨時教育審議会というのが当時の中曽根総理によって設置されました。いわゆる21世紀の教

育方針、教育の理念をまとめるという政府の会でございました。そのときに提言した理念というのは、個性重視、個性尊重というものでありました。実はそれから20年、ほんとうにこれが21世紀の教育の理念になるのだろうか。ずっと考え続け、忸怩たる思いを抱いておりました。その当時は、それが時代背景のもとでまとまったことをございますが、今となつては、もう20年、時計を巻き戻して、もう一度やり直したいという思いが強かったからでございます。この20年間、どなたもがご指摘なさる、みんなかかわりがなくなってきた、モンスターペアレンツが勝手なことを言うようになった。それはみんな個性重視、個人尊重、これで来たために、周りが見えなくなっているのではないかという思いが強いから、そういう気がする次第でございます。

私は、津田沼にある千葉工業大学に16年間在職し、一生懸命津田沼まで通い、千葉には相当思い入れがございます。この豊かな千葉、ちょっとポケットの中に入ったようだなというよくも悪くもそういう印象がないでもないのですが、この千葉から全日本が瞠目するような答申を、この人材豊かな有識者会議の方々のお話をよく聞き、ご意見を交わしていただき、すばらしい答申をまとめたいと思っております。

その答申は、満遍なく、あらゆることに触れるというのではなく、かなり焦点を絞ったもの。抽象的な言葉ではなく、友愛なんていうと差し支えあるでしょうか。いろいろな意味にとれるというのではなく、かなり具体的に提言をしたいと思っております。

家庭問題というのが一番問題になると思うんです。今までは、家庭といいますと、行政がそういう聖域にまで踏み込むのはどうかという、腰が引けるところがございました。今や、そういうことは言っていられない時代になったと思います。かなり踏み込めるようなことを考えていきたいと私は思っております。そこに私の肩書として、親学推進協会会長というのがございます。そして、そこに親学推進協会のパンフレットを差し上げております。その表紙を見ていただきますと、親が変われば子どもが変わる。とにかく親が変わらなければ、じゃ、どうやって親が変わるのか、私たちがお手伝いできたらいいと思う次第でございます。

あとは、皆さん閣達におっしゃりたい意見をおっしゃってくださるよう心から願いつつ、私の議長就任のあいさつといたします。(拍手)

森田知事には、県議会開催中にもかかわらず、ご出席いただきありがとうございます。

知事は公務のため、ここで退席されますので、委員の皆様、ご了承ください。

(森田知事退席)

【木村議長】 それでは、ここで本日配付されている資料について、事務局から簡潔に説明していただきたいと思っております。

【大久保教育政策課長】 それでは、教育政策課長の久保でございます。座ったままご説明

申し上げたいと思います。

まず、資料の2ということで、千葉県の教育を元気にする有識者会議でございます。大変失礼ながら、10日ほど前にお手元に送付させていただいております。ここでは恐縮ですが、概要をかい摘んでご説明申し上げたいと思います。

なお、お手元に送付させていただきました資料の加除訂正の資料、1枚ペーパーを入れさせていただいておりますので、その訂正の分については今回ご説明申し上げませんので、よろしくお願いしたいと思います。

1ページでございます。「千葉県の姿」でございます。1、千葉県の概要として、四方を海と川に囲まれ、首都と近接していながらも、自然に恵まれているところであり、人口は約616万人で、全国6位となっております。

(2)の千葉県のエリアとポテンシャルとしましては、産業においては農業、水産業、工業、商業ともに全国ベストテンに入っております、全国屈指のバランスのとれた産業といえます。また、ベイ・東葛飾エリア、北総エリア、九十九里エリア、南房総エリアともに個性豊かな地域となっております。

2ページは、「千葉県の教育」でございます。平成21年度千葉県一般会計予算と教育費を、(2)では千葉県の学校の概要を、(3)では小・中・高の教員の年齢構成を示してございます。次に、3ページからは、「千葉県の教育を取り巻く状況」でございます。

4ページは、(1)として、少子・高齢化でございます。現在の高齢化率は17.6%と全国で5番目に若い県となっておりますが、団塊の世代の高齢化によりまして、平成27年には高齢化率が26.2%と急速に高齢化が進むものと考えております。

5ページをごらんください。(2)家族構成でございます。本県の世帯数は増加しておりますが、1世帯当たりの人員は減少が続いております。また、18歳未満の子どものいる割合は、都市部に比べ郡部では少ない状況となっております。

6ページをごらんください。(3)地域コミュニティについてです。千葉県の近所や職場での人間関係について聞いたところ、16年度と20年度とを比べて、満足していると答えた方の割合が12%減となっております。一番下のグラフですが、「今住んでいる地域の行事に参加していますか」という問いに対して、参加すると答えた中学生は全体の33%となっております。

7ページをごらんください。(4)雇用形態の変化です。世界的な景気悪化の影響を受けまして、本県の経済も厳しい状況が続いております。本県の県内総生産は全国7位に位置しております。一番下の公私立高校生の進路状況を見ますと、大学進学者が53%、専門学校・予備校が26%、就職が14%となっております。

8ページをごらんください。(5)情報化の進展でございます。携帯電話を使って通話やメールをしている児童・生徒の割合が全国よりも高い結果となっております。また、全国学力学習状況調査では、数学Aの正答率が高いほど携帯電話を持っていないことがその表でおわかりいただけます。

9ページをごらんください。(6)ライフスタイルの多様化でございます。学力低下の原因を教員はどのように考えているかを聞きましたところ、児童・生徒の生活環境の変化が小・中学校ともに60%を超えまして、家庭の教育力の低下が中学校で50%を超えております。

10ページからは、「千葉県の教育の現状と分析」になっております。

11ページをごらんください。「社会の中で個性が輝く『人間力』という項目では、左下の「問題行動の発生状況」でございますが、不登校が全国でワースト3位、いじめが全国でワースト6位となっており、大きな課題となっております。

12ページをごらんください。学力の状況でございます。千葉県では平成15年から、小学校5年生と中学校2年生に対しまして抽出で独自の学力状況調査を実施しております。また、全国学力・学習状況調査における本県の結果は、正答数、正答率とも全国平均並みとなっております。特徴としては、読書好き、早寝早起きということが言えます。また、右下の表でございますが、全国合奏コンクールでは小・中・高ともに高いレベルを有しております。

13ページをごらんください。「健やかな体」では、全国調査によりますと体力点合計では小学校5年生、中学校2年生ともに全国上位に位置しております。一方で、運動する子どもとしない子どもの両極化や、親の世代と比べますとソフトボールなどが大きく下回っているという状況でございます。

14ページをごらんください。千葉県では、平成12年度から学校・地域・家庭の3者がひざを交えて地域の教育課題を話し合う「学校を核とした1000か所ミニ集会」というものを実施しておりますが、この中では核家族や、親が忙しくて子どもをしつける時間がないなどの意見交換がなされているところでございます。右下でございますが、子供会の加入率も、ここ数年で10%ほど低下しております。

15ページをごらんください。豊かな学びを支える教育環境の整備でございます。中学校卒業生数の今後の推移を示してございます。ごらんのように、ここ8年ぐらいは全体として高どまり傾向といえますけれども、都市部と郡部の差が大きくなっていくという状況がごらんいただけると思います。

16ページをごらんください。左上の学級編成基準の弾力的な運用を可能にする、いわゆる「少人数学級・少人数指導のための教員数」の表を入れさせていただいております。また、その下で

すが、教員の勤務日1日当たりの平均残業時間を見ますと多忙な状況がおわかりいただけると思います。

17ページをごらんください。「子どもたち一人一人の教育的ニーズに対応した特別支援教育の推進」でございます。左上の特別支援学校、特別支援学級の児童・生徒数のここ10年の推移ですけれども、ごらんのように、児童・生徒数でおよそ1.6倍に増加しております。特に中学校の特別支援学級を卒業し、特別支援学校に進学する軽度の知的障害のある生徒の増加が著しくなっております。また、特別支援学校では障害の重度重複化や多様化が見られ、医療的ケアの必要な児童・生徒が増加している状況でございます。

最後に、18ページをごらんください。平成19年に策定いたしました千葉県の戦略的なビジョンの基本的な取り組み方向を示してございます。先ほど項目の中でご説明いたしました、「社会の中で個性が輝く『人間力』の醸成」、「家庭・学校・地域連携による教育力の向上」、「豊かな学びを支える教育環境の整備」、「子どもたち一人一人の教育的ニーズに対応した特別支援教育の推進」の4本の柱立てとなっております。

以上でございます。

【木村議長】 ありがとうございます。

それでは、続きまして、本日は1回目でもありますので、いろいろな資料を踏まえていただいてもよく、いただかなくてもよろしいのですが、委員の皆様にご自己紹介も兼ねて教育に関する思いなどを順次ご発言いただければと思います。大変恐縮ですが、それぞれ5分という時間を守ってご発言をお願いいたします。

事務局に対してのご質問もおありかと思いますが、皆様のご発言が一通り終わったところでまとめて回答していただくことにします。

それでは、まず、副議長の町田委員をお願いいたします。

【町田副議長】 副議長を仰せつかりました科学技術振興機構の町田と申します。よろしくお願ひします。何とか木村議長を補佐してまいりたいと思います。

それでは、説明については座ったまま失礼させていただきます。

私の所属します科学技術振興機構というところでございますが、ご存じの方も多いとは思いますが、お手元に3冊のリーフレットを用意させていただきました。それに従って、まずは説明をさせていただきます。

まず1冊目、だんだん薄くなっていきますが、この一番厚いものです。これは科学技術振興機構の全体像を示したパンフレットでございます。そこに書いてございますように、Japan Science and Technology Agencyということで、略してJ S Tと呼んだほうが知名度が高いのではないかと

思います。この3ページ目をちょっと開いていただきたいと思いますが、そこに事業内容を書いてございます。事業内容が5つございます。そのうちの一番下、科学技術に関する知識の普及、国民の関心・理解の増進というところを受け持っておりますのが私の現在所属しているところであるということをご理解いただきたいと思います。あと、細かいところは後ほどごらんいただければと思います。

2冊目に入りますが、私の所属している部分についての説明でございます。2ページ目をお開きいただきたいと思います。2ページ目の上に大変小さな図でまことに申しわけございませんが、ここに科学技術に関する学習の支援の全体像を示してございます。そこでオレンジ色で示したものが将来をリードする人材の育成についての取り組み、ブルーで示したものが興味・関心・意欲の喚起の取り組みという、大きく2つのパートに分かれているということでございます。

本日、私をご説明申し上げたいと思いますのは、その人材育成の部分の上から3つ目でございますスーパーサイエンスハイスクール支援事業ということについてご説明を申し上げて、私の思いを申し上げたいと思います。

最後、3冊目、こちらをごらんいただきたいと思います。開きますとSSHの仕組みについて書いてございますが、このスーパーサイエンスハイスクール、略してSSHと呼んでおりますが、これは文部科学省が研究開発学校として指定をいたしまして、私どもJSTがその支援、協力をするという取り組みでございます。平成14年度からこの指定が始まりまして、今年度で8年目になっているということでございます。私は平成15年度から5年間、このSSH事業にかかわってまいりました。

このSSH事業は大きく2つの柱がございます。1つは、創造性、独創性を高める指導方法、教材の開発、これが1つ。それから、もう一つは、先進的な理数教育を実施し、将来の国際的な科学技術系人材の育成を目指すという人材育成の部分がもう一つの大きな柱でございます。本年度は、全国で106校の指定を数えております。千葉県では、市川学園の市川高校さん、古賀委員さんのところでございますが、それと千葉県立船橋高校の2校が今年度から指定を受けて、それぞれ活躍をさせていただいておるところでございます。

私がSSHに取り組んでみて思ったところでございますが、106校、100校にのぼる指定校、どの学校に行きましても、その学校の生徒は非常に優秀な生徒が集まっているということ。この指定がなければ、単に受験勉強をして大学に入っていくということだけを目指す学校であったと思われませんが、この指定を受けてから、非常に効果があるのは大学との連携によって大学の研究機関に行って研究室の体験をさせていただく、それから、もう一つは、大学の先生や大学院生に学校に来てもらって専門的な、あるいは先進的な研究を紹介し、勉強していただく。これが

非常に大きな柱の1つではないかと考えております。

それから、もう一つは、生徒諸君一人一人が課題を見つけて、それによる企画をし、実験をし、結果を出していく。当然のこととして、試行錯誤を繰り返しながらやっていく。その試行錯誤の過程で創造力とか独創力とか、さまざまな力が育っていくという取り組み、これも非常に大きな取り組みでございます。

【木村議長】 ありがとうございます。この後にも自由討議の時間がございますので、続きはそのとき、お願いいたします。

では、古賀委員、次、お願いいたします。

【古賀委員】 古賀でございます。私は今、千葉県の私立中高一貫の学校、市川学園の理事長、学園長、まさに現場におります。先ほど町田委員からスーパーサイエンスハイスクール校としてちょっとご紹介がございました。

実際、私自身のキャリアは、民間の会社の技術者そして経営者となり、リタイアしたということでございます。入社当時は、日本がまさに昭和30年代、キャッチアップの時代、追いつけ追い越せという時代を経て、そして、これからクリエイトの時代、まさに日本が科学技術においても創造をして、クリエイトをして引っ張っていかなくちゃいけない非常に難しい時代になっていきます。私どもの時代はともかくお手本があったという時代でございます。そういう時代を過ごしてまいりまして、特にIT分野にございましたので、今のように、目標がないとかいうよりも、もうやみくもに走ってきたという経験でございます。

ただ、その中で、企業とか職業というものが人を育てるということで、私自身も人を育てましたし、自分自身も育てられたということです。教育ということで、今日、千葉県の教育ということでございますけれども、最初、議長からもお話がありましたように、家庭の教育は非常に劣化しております。それから学校教育、地域とか社会の教育、企業の中での教育、そして、最後は自分自身で学ぶ、自学力、自立心。この自分で学ぶ教育というのが非常に大事だと思っています。教育論というのは100人おられると100通り違うと申しますけれども、私学をやっているものですから、私学の代表のように見られますが、そういうことでは全くございませんで、フリーに発言させていただきたいと思えます。

「千葉県の教育」という2ページのパンフレットを先ほど政策課長がご説明されましたけれども、千葉県には非常に大きなリソースを持っていると思えます。先ほど人口で600万という、これはもうフィンランドや、あるいはシンガポールよりずっと多い。よく県の比較がありますけれども、鳥取県の10倍でございます。そういう中で、ややもすると千葉県の教育というと、千葉県の学校教育と読まなくちゃいけないと思うんですけれども、学校教育以外にも、ボーイスカウ

トとか、いろいろなNPOとかありますし、家庭そのものも教育の場であります。学校教育という場でも、千葉県の教育費、ここに公立のが出ていますけれども、私学もいろいろな補助をいただいて、345億というのをいただいています。そして、私学の場合は幼稚園から、ここには出ておりませんが、千葉県にも大学がございます。千葉大という国立大学以外に私学がある。学部だけ1つ置いているところを含めて、先ほど千葉工大の話がありましたけれども、全部で36ぐらいあると思います。ですから、教育ということを考えるときに、必ず国立は公立のことになりますけれども、公立と私学が一体になってやる。ややもすると、学校教育というと公立教育ということに話が限られる場合があります。非常に千葉県は私学も先進的でございます。学事課長も出席しておられますが、私学は高等学校以下は学事課にいろいろ世話になり、知事部局と連携しているといえますか、その下にあるといえますか、そういうことでございます。

私が今一番感じておりますのは、生徒そのものの問題、家庭の問題はたくさんあります。教育を元気にするというのはコンセプトや何かではなくて、現場、現実、そして、現物といえますか、生徒そのものをいかに元気にするかということです。そのため、教育の場の教職員が元気になりませんと学校現場はよくなりません。それから、ほかの場でも、親が元気にならなきゃいけない。大人が元気になる。大人が模範を示す。こういうことが非常に大事だと思っていまして、学校現場をいかに変革するか、あるいは新しい創造的な創意工夫をするか。私も企業に長くいたものですから、学校現場に来てみまして、やることが多いなど。教育の世界というのは企業とか、事業とは違うと申しますけれども、教育というサービスを提供する場でございます。そして人を鍛える場でございます。そういう意味では、学校教育においてもいろいろな改革の知見というものを先行して苦しんだ民間の知恵を活用する必要がある。やることが多いなどこんなふうに思っております。

以上です。

【木村議長】 ありがとうございます。中途半端で申しわけないんですが、時間がございますので。

では、木場委員、お願いいたします。

【木場委員】 順番前後して失礼いたしました。木場でございます。よろしくをお願いいたします。

簡単に自己紹介から、今考えていることを数点だけ申し上げたいと思います。私は小・中・高・大、全部千葉市で出させていただいた千葉っ子でございます。よく千葉弘子と間違われますが、木場弘子でございます。子どもが1人おりまして、中三の男の子で、今、受験真ただ中でございます。

次に、教育とのかかわりでございますが、千葉大学の教育学部で教員養成課程にいる学生さんに教育と表現というテーマでコミュニケーションを中心に、講義をさせていただいて9年になります。それから、行政に関しましては、地元が浦安市でございます、そこで2期、もう8年になりますけれども、教育委員会に出席しております。あとは、銭谷さんとご一緒しました教育再生懇談会という国の委員会でも1年半ほど席を置かせていただいております。ということで、教育の専門家ではございませんが、コミュニケーションを中心に少しお話をさせていただこうと思います。

今の教育は夢がないと言われますけれども、実は今日ここに座った途端に、目の前に仮面ライダーが、藤岡さんがいらっしゃったので本当に私はわくわくしておりますけれども、40になっても、こうやって藤岡さんを見てわくわくできるということは、つまり子どものときにいかに夢をいただいたかということでございます。やはり千葉県の教育にもそういうわくわく感ですとか、興味を持つ、勉強したいという意欲をかきたてるようなもの、つまり動議づけがなければ、子どもでなくても、人は動かない、そこを大事にしていきたいなと思います。

2点だけ申し上げます。まず家庭でのコミュニケーションについてです。議長の発言、大変力強く受け取りました。家庭にも少し踏み込んでいいのではないかと、私も同感でございます。一昨日、実は議長に関係のある共立女子高校・中学のPTAの方々にお話をしに行きまいたけれども、そこで私がいつも聞く質問が1つあります。ご家庭でお子さんの顔、目を見てお話しになっている時間が10分あると自信を持って言える方に手を挙げてもらいます。大体一、二割ですが、共立女子は4割以上いらっしゃいまして、大変コミュニケーションがとれているように感じました。

と申しますのは、例えば家族が一つ屋根の下にいても、やっていることがばらばらなんです。私どもモニター症候群とか、ディスプレイ症候群と言いますが、例を挙げますと、お父さんはたまに残業なく帰ってきたと思ったら、残した仕事をもち帰って、自宅のパソコンのディスプレイに向かっている。お母さんは、韓国ドラマがどうしても見たくて、テレビのディスプレイに占拠されている。それから、高校生のお姉ちゃんはものすごい速さでメールを返さなければいけないので、携帯電話のディスプレイに支配されている。小学校の僕は小さなポータブルのゲーム機で遊んでいる。つまり一つ屋根の下にいますけれども、果たしてそれで一緒に暮らしているよ、楽しくやっているよと言えるかどうか。子どもと親、つまり、基本である家庭で、目を見て会話する。こういう基本から始めないと、コミュニケーションはとれないのではないかと。それで、議長の発言を心強く感じた次第です。

2つ目は、時間がないですね。では、2点目は次回ということで、ありがとうございました。

【木村議長】 また後で時間がありますから、続きをお伺いしたいと思います。

それでは、銭谷委員、お話しします。

【銭谷委員】 東京国立博物館の銭谷と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

私は平成7年から千葉県に住んでおります。子どもが3人おりますけれども、引っ越してきたときに、一番下の子がちょうど小学3年生でしたので、その子は千葉県内の公立の小学校と中学校で学ばせていただきました。子どもにとって転校というのは大変大きな出来事だと思いますけれども、おかげさまでスムーズに転校ができて、楽しい小・中学校時代を送ったと言っております。

実は小学校から中学校へ行くときに、地元の中学校が大変荒れていた時期でございまして、当時、私は文部科学省に勤務をしていたんですけれども、担当の中学校課長さんに、自分の息子が行く中学校は大丈夫かと聞きましたら、大丈夫ですと、荒れていることで有名ですからと言われたのを覚えておりますけれども、大変心配して中学校に入れたんですけれども、先生が皆さん非常に熱心で、生徒指導、あるいは部活の指導に大変熱心に取り組んでいただいて、私の三男は非常に楽しい中学校時代だったと言っております。

私、今の教育の問題を考えると、先ほどどなたか委員の方もおっしゃっていましたが、学校の先生がちょっと忙し過ぎるんじゃないかなという思いが非常にございまして、この先ほどの資料にもありましたけれども、先生の残業時間が大変多い。特に中学校の先生は部活の指導などで非常に大変だということがございますので、ぜひ先生方の勤務の条件の改善、あるいはもっと先生方の数を増やしていくとか、そういうことをまず心がけてほしいなと思っております。

また後ほど時間がありましたら、お願いします。

【木村議長】 ありがとうございます。

それでは、千代田委員、お願いします。

【千代田委員】 それでは、初めまして、千代田真紀と申します。自己紹介と教育についての考えを簡単に述べさせていただきます。

私は現在、千葉県を中心として大学や専門学校、そして企業様においてキャリア教育、就職支援、そしてコミュニケーションを通しての人材開発に取り組んでおります。

簡単に経歴を申しますと、私は秋田県出身です。高校2年生のときに客室乗務員、昔の言葉で言うスチュワーデスになりたいという夢を持ちまして東京に出てまいりました。そして、職歴としましては、夢が何とかかないまして、航空会社での客室乗務員になりました。その後は企業での人事採用担当、キャリアカウンセラーなどを経て、現在はキャリアステージという会社を設立して活動しております。

なお、家庭におきましては、大学生の2人の娘がおります。

そもそも私がキャリア支援に携わるようになりましたのは、2003年に千葉県が実施した高校生の就職支援事業からです。当時は、千葉県内の高校を直接訪問して就職支援、キャリア支援をさせていただきました。ちなみに、キャリアという言葉は仕事のみだけではなく、仕事や勉強、そして趣味も含めたプライベートなどを含めて一人一人の生き方を指している。そのようにとらえていただければと思います。その後は、キャリアカウンセラーとして約3年間、船橋にありますジョブカフェという就職支援施設で若者の支援をさせていただきました。その施設での経験を通して、私は率直に感じたことが3つあります。まず1つ目は若者の自主性の低下、2つ目はコミュニケーション力の低下、3つ目が思考力や発想力の低下です。もちろん若者にはよい部分もたくさんありますが、率直にそのように感じました。具体的に申し上げますと、若者は、一番多いのが将来自分がやりたいことがわからない。就職活動において志望動機や自己PRを話すことができない。また、面接での会話、つまりコミュニケーションがうまくとれない。会社での人間関係がうまくいかないなどです。これらの原因は、先ほど知事のお話にもありましたように、若者だけに責任があるということではないと思います。そもそも就職に至るまでの社会背景、学校教育、また家庭での教育、企業における現代の若者への理解不足など複雑に絡み合っているのではないかなと思っています。

ということで、ちょっとお時間もありませんので、そういったことを具体的に意見交換させていただければと思います。よろしく願いいたします。

【木村議長】 ありがとうございます。

次は、橋岡委員、お願いいたします。

【橋岡委員】 橋岡久太郎と申します。よろしく願いいたします。

私は観世流という流派の能楽師でございます。九世橋岡久太郎と名乗っております。9代目ということでございます。代々世襲の家に生まれましたので、そういうことをいたしております。子育ては環境のいい場所でしたという思いで、都内から県内の佐倉市ユーカリが丘に移り住みまして、間もなく20年になります。おかげで、娘たちはザリガニやカブトムシを当たり前のように自分で捕り、自転車に乗れば10キロ、30キロ、私と共に平気でこいでいました。私自身は東京赤坂で生まれ育ち、3歳で初舞台を踏みまして、8歳でヨーロッパ8カ国の海外公演を皮切りに、現在まで12カ国41都市で能を務めさせていただいております。

私は、子育ての基盤は家庭にあると確信しておりますので、例えばあいさつができないときなどは何度でもやり直しをさせましたし、私、自分自身は役者ですので、子どもをしかるときはしかる役をしっかりと演じますので、子どもたちからは相当迫力があって怖かったようです。この

怖いと感じる存在があることこそ大事ではないかなと思っております。

ふだんよりできる限り学校行事には参加したいという願いから、現在は木場委員のご卒業、母校であります県立千葉女子高等学校で娘が3人ともお世話になっておりますので、千葉女子高等学校のPTAの会長を務めさせていただいております。

小学校のPTAの会長をいたしておりましたときの夏休みに、全校水鉄砲大会というものを企画いたしましたして、親子、そして先生方もずぶぬれになりながら校庭中を駆けめぐりました。こうした親子でおなかを抱えて笑いながら一緒に遊んだようなきずながあればこそ、天地ひっくり返る勢いで親や先生からしかられても成長の糧となっていくのではないかなと思っております。

私は小・中・高校等で能楽教室をする機会が多くあります。能楽は約650年の歴史のある日本が世界に誇る舞台芸術でございます。小道具、大道具がほとんどない、極限にまでそぎ込まれた舞台ですので、想像力をかきたてるものがあります。能楽教室で子どもたちによくする質問で、「ハリー・ポッターの映画を見たことがある子は。」と言って手を挙げさせるとほとんどの子が手を挙げます。次に、「では、本を読んだことがある子は。」と言うとやはり半分くらいのお子さんが手を挙げますけれども、「どちらがおもしろかった。」と聞きますと本というお子さんが多いんです。どうでしょうか。つまり最新技術を駆使してすべてを見せてくれる映画よりも、読書で広がる空想の世界のほうがはるかに楽しめるということではないかなと思います。能は読む演劇とも言えますので、想像力を育てる芸術です。こういう想像力を育てることで、相手の立場や気持ちを理解し、薬物などに手を出したら大変なことになる、というような自分の立場を想像できる子どもたちがたくさん育てばいいなと思っております。

【木村議長】 ありがとうございます。

それでは、藤岡委員、お願いいたします。

【藤岡委員】 はじめまして、俳優の藤岡弘、でございます。私、芸能生活44年でございます。そして、世界中を旅しまして、100カ国近く、さまざまな体験をさせていただきました。ボランティア活動における難民の救援活動、そして、文化交流等、武道家としての武道公演。それから、国際俳優としてさまざまな国において俳優として出演、また、アメリカにおきましては主演もいたしました。

そういうさまざまな国に旅をしまして、引いて日本を見ることによって、改めて日本を憂っております。まず1つ、その中で、私は、実践教育、要するに実践をしなければ感性は育たない。そして、国際人として自分のホームを、ふるさとを持たなければ国際人にはなれないということを実感いたしました。国際社会に出るにはアイデンティティーと共に、全世界に通用する人間づくりです。一つ、これが重要ではなからうかと思っております。人間関係、これは国境を越えて、民族

を越えて、すべてを越えて人間関係こそが未来をつくります。私は友人、つまり友情の種をまくということが非常に大事だと思うのです。そういう幅広い国際人を育てる教育が日本にはない。まさしく教室の中だけの教育というものは、これからはいかなものかと思っております、まさしく実践教育。

その中で、私は日本人として誇りを持つことができたのは、6歳から父に厳しく育てられました。父は武道家でもございまして、父によって6歳から武道教育を受け、そして、その武士道精神というものをたたき込まれました。この武士道精神、これが海外へ行ったときにとっても私にとって役に立ちました。それは侍魂。侍の国からやってきたのかと。真剣斬りを世界中のさまざまな国で披露いたしますと、もうどの国におきましても畏敬の念を持たれました。ましてや、その国のマスコミは、侍の国からやってきた本物の侍ということで、日本の侍魂を見たというようなことで、誇りを持って、皆さん私を受け入れてくれました。

そういう中で、これから国境を越えた思考の人間力を養うというか、どのような国におきましても生き残る。そして、どのような国の人々に対しても信頼と信用と安心を得られる。そういう青少年の教育が必要ではないだろうか、私はそのように感じている次第でございます。

【木村議長】 ありがとうございます。

【藤岡委員】 よろしく申し上げます。

【木村議長】 目に見えるような場面がございました。

それでは、宮本委員、お願いいたします。

【宮本委員】 放送大学の宮本でございます。よろしく申し上げます。

私、専門の分野は社会学でございまして、特に約20年ぐらい前から、つまり1990年の初頭ぐらいから、大人になる年齢がだんだん遅くなっていく若い人たちの問題にだんだんかかわるようになりまして、それ以来、いろいろな先進諸国の若者問題にかかわるようになりました。多くの先進国は、日本と違いまして、80年代ぐらいから深刻な雇用問題を経験して、若者に対する社会政策が非常に活発に議論されているころ、日本はちょうどバブル期で、若者たちが教育期間は長くなっていくけれども、本気で自立させようという社会的な風潮というものが全く軽視されているという状況を危惧しているうちに、90年代の後半から2000年代になって労働市場そのものが欧米諸国と同じような状況になってきました。海外と日本には、約20年間の差があると思っております。

そういう中で、この数年間、研究チームをつくりまして先進諸国を毎年回っているんですけども、日本と共通する問題と日本特有の問題とがあると思います。共通する問題というのは、工業化が高度に進み、それから、高学歴化が進む中で工業化時代と同じ育て方をしたら子どもや若

者たちは育たないという問題です。特に重要な問題は、高学歴化をそのまま放置しておきますと、20代の中ごろまで学校という世界に完全に抱え込まれて、自立ができなくなってしまう。とりわけ座学中心、知識中心、教科書でものを学ぶ教育の中に、すべての若者を入れ込むと、そこに適応できない若者たちを大量にドロップアウトさせる。しかも、労働市場が非常に高度になっておりますので、まともな仕事につけないという状態に陥ります。この間、多くの先進国が教育のあり方を大幅に変えて、今、お話もありましたけれども、座学中心ではなく、実践、実習、それから、現場体験、つまり学校教育と社会、あるいは職場とをゆるやかに結びつけるような教育に特に15歳ぐらいから切りかえていくというような改革をしていますが、それがなかなか日本では進まない。現在、昨年から文部科学省の中央教育審議会がキャリア教育、職業教育部会を立ち上げて、今10回ぐらいになります。私は委員をやっておりますけれども、高校教育のあり方、高等教育のあり方をどう変えていくのかという大変重要な議論をやっていると思いますが、そのあたりのことを考えたいと思っております。

先ほど新聞記事を配付させていただきましたけれども、昨年から法制審議会が民法成年年齢部会を開設して、18歳に成年年齢をおろすかどうかの議論を相当長時間をかけてやりまして、私はその委員でしたが、私は積極的に18歳におろすことを通して日本の子どもの社会的な位置づけ自体を変えていく機会にすべきだという立場で臨みました。最終的には、18歳を成人年齢とするための社会環境整備を進めるという条件付で答申がまとまり、本審議会にかけられ、おそらくそのうちに国会で審議されると思います。18歳を大人の入り口にするためには教育のあり方を変えなければいけないという大きな問題提起としてあると思ひまして、今回のこの機会もそんなようなことを通して千葉県の教育を考えられればと思っております。

ありがとうございました。

【木村議長】 ありがとうございました。

それでは、百地委員、お願いします。

【百地委員】 日本大学の百地でございます。憲法を専攻しています。

5分ということですので、ごく簡単にしかお話しできませんが、ここにレジュメを用意させていただきました。教育基本法が改正されたのが平成18年ですけれども、実は私、それに先立ちまして十五、六年ごろから、超党派の国会議員の皆さんと一緒に教育基本法改正に向けての勉強会をしてきました。私もずっとそれに参加させていただきましたので、そんなことも踏まえてお話ししたいと思います。

千葉県の教育を元気にするためにはどうしたらいいかということは、そもそもなぜ元気がなくなったのか、その原因を明らかにする必要があるだろうということで、それをレジュメの1に書

きました。そして、2番目に、それでは、どうしたら元気が出るか、元気のある教育ができるかということが書いてあります。

なぜ子どもたちの元気がなくなったのか。家庭教育の問題も出ましたが、私はここでは公教育の問題を中心に考えていますが、戦後教育そのものに教育荒廃の原因があったんじゃないかなと思います。簡単に言いますと、真の人間教育がなかった。子どもたちが生きがいを喪失し、自分は何のために生まれ、何のために生きているのかわからない。そのことが子どもたちの自堕落、あるいは自暴自棄、さらには非行化をもたらしたのではないかと。

2番目としては、伝統を否定し、軽視するような、あるいは自虐的な歴史観、これが郷土や日本人としての誇り、自信を喪失させたのではないかと。つまり戦後の旧教育基本法では人格の完成、つまり抽象的・普遍的な個人としての人間教育、これのみを対象としたのが教育だったと思うんです。「歴史・伝統によって育まれる日本人」という視点、国民教育というものが欠如したのではないかと。それに加えて偏向した歴史教育というものが行われた結果、ますます日本人としての誇りや自信を喪失し、元気がなくなってしまった。それが2点目です。

3番目に、それと関係しますが、戦後、伝統的な道徳というものが否定、あるいは軽視される風潮がありました。その中で規範意識を喪失し、自己中心主義に陥った子どもたち、公共精神や公といったものを喪失した子どもたちが生まれてきた。つまり、子どもたちは人間としていかに生きるべきか。1人の人間としていかに生きるべきかという道徳（規範意識）を正しく教えられないまま成長してきた。したがって、善悪の判断さえつかない。何をしたらいいのか、何をしたらいけないのか、善悪の判断さえつかない。そして、自己中心主義が蔓延し、公というものが欠如してしまいました。

それから、戦後の国家というものの軽視、これが国家意識の欠如、あるいは愛国心の喪失というものををもたらしたのではないかとということです。

さらに、悪平等主義の蔓延によって正しい競争意識というものを喪失し、エリート教育というものが否定されてきたのではないかと。これは子どもたちから学ぶ意欲とか、向上心というものを奪うことにもつながったのではないかと考えております。

また、英雄・偉人否定の風潮というものがありますが、歴史の中に理想的な人間像とか、尊敬する人を求めて、それに向かって努力する。そういうことが戦後は非常に失われてきたような、特に最近、少ないような気がします。

それに、これは家庭教育の問題ですが、親自身や教師にも問題がある。つまり、彼ら自身が戦後教育を受けて育ってきた世代です。したがって、親自身、教師自身が自信を失ってきている。そういう中で、「親学」ということが言われたり、あるいは「教師教育」ということが言われたり

しますが、そういうことが必要になってきた。そういう時代だと思います。それから、モンスターペアレンツの出現。

さらに、もちろん子どもたちの元気がなくなった大きな背景には、教育・社会環境の変化・劣化というものがあると思います。

そこで、千葉県の教育を元気にするためにはどうしたらいいか。時間がありませんので、レジュメをざっと読み上げますけれども、基本的な考え方としては、戦後の教育の理念、教育内容をもう一度考え直すということだろうと思います。真の人間教育をするということによって、子どもたちに生きることの意味を教え、生きがいと自信を持って生きさせるようにすることが必要です。それとともに、真の日本人教育を行うことによって日本人としての自信と誇りを回復させること、これによって、子どもたちが元気と活力を取り戻し、国際化時代にたくましく生きていく力を養うことが可能となるのではないかと私は考えます。

説明する時間がなくなりましたが、参考までに、アメリカ、イギリスでも同じように、教育の荒廃がありました。それをレーガン政権、サッチャー政権が国民としての誇りを取り戻すことによって、見事に教育の正常化を実現しています。

そこで、今後の方針として、私は新教育基本法、これについては後でまた機会があれば申し上げますが、新教育基本法ができましたので、ここに道德教育をはじめとして、あるいは愛国心教育、さまざまなものが盛り込まれておりますので、これをベースに考えていくということが必要ではないかと思っております。

【木村議長】 ありがとうございます。

いろいろなご意見を伺いましたが、本日、都合により欠席される3名の委員からもご意見をいただいているということなので、事務局からまとめてご報告ください。

【大久保教育政策課長】 それでは、資料5をごらんいただければと思います。緒方明子委員から提出された資料でございます。委員は、平成8年4月から明治学院大学に勤務されておられて、現在、心理学部心理学科の教授でございます。

現在、感じている教育課題といたしまして、特別支援教育の視点から、軽度の発達障害（LD、ADHD、高機能自閉症等）につきまして、高校生への支援がほとんどないということ。それから、小・中学校での個別的な支援の場が必要であるということ。特に特別支援教室の設置ということでございます。

それから、特別支援学級について、担当教師の専門性を確保するための免許要件が必要であるということ。それから、適性や意欲のある教員の配置が必要であるということ。

それから、特別支援教育以外の視点から、家庭的な問題を背景に持つ子どもたちへの支援が必

要であるというような点が指摘されてございます。

それから、資料6をごらんいただきたいと思います。亀井明子委員でございます。国立スポーツ科学センタースポーツ医学研究部栄養グループの研究員でございます。

お考えですけれども、現職ではジュニアからトップアスリートに対する栄養サポートを展開し、毎日の食事こそ勝つための体づくりとコンディショニングに重要と考え、日々、栄養・食事の教育・サポートを行っていると同時に、競技力向上を目指す選手に役立つ栄養実践研究を行っています。また、全国の特にスポーツ選手の栄養サポートに携わっている管理栄養士・栄養士に役立つ情報を提供し、サポートすることの役割を担っていますということです。

段落を変えまして、日々の栄養サポートで感じることは、現在のトップ選手はもちろんのこと、次世代を担うジュニア選手、若年層への栄養サポートの充実が必須です。国立スポーツ科学センターの管理栄養士という立場では、特に若年層に対して日常生活の場面を通じて栄養のサポート・教育をすることが難しい状況にあります。そこで重要になりますのが日常生活における学校教育現場の栄養の専門家です。幸いにも栄養教諭制度ができました。千葉県内における栄養教諭導入の充実を図っていただければと思います。

亀井委員でございます。

資料7をごらんいただきたいと思います。諸富祥彦委員でございます。明治大学の文学部の教授でございます。臨床心理士、日本カウンセリング学会の認定カウンセラーでもございます。

「千葉県の教育を元気にする有識者会議委員の皆様」へというコメントでございまして、私は「こころの教育」を専門としています。千葉県の中学校のスクールカウンセラーも10年以上やっています。中教審の専門部会の委員や学習指導要領の作成委員もつとめました。たとえば「千葉では、親切、思いやり、未来を思い描く力を子どもたちに育てる」といったように、どのようなこころの種（徳）を育てるか、焦点を9つくらいの徳目にしぼって県民に具体的にアピールしてはと思います。「9つの徳」としては、基本的な生活習慣、自分を大切にする心（自己肯定感）、自分づくり（キャリアづくり）、思いやり（親切、友情）、ルールとマナーを守る（規範）、集団や社会に貢献する（協力、責任、感謝）、社会的道徳的問題の解決、8、すべてのいのちを大切にする、人間を超えたものを畏敬する。この中から、千葉県ではこれでいく、というものを選んでいくと思います。

資料の「千葉県の教育の現状と分析」についての感想でございますが、不登校全国ワースト3位、いじめワースト6位にもかかわらず、危機意識が低いのが千葉県の現状です。本気の対策をこれまで一度も立ててこなかったと思います。他県はもっと本気であれこれ具体策をねっています。

3名の欠席委員からのコメントをご紹介します。

【木村議長】 ありがとうございます。

皆様のご協力により時間どおりにここまで進行してまいりました。ほんとうにご自分のご専門と体験を踏まえたさまざまなご提言、ご意見を伺いまして、こんなにバラエティーに富んで、さて、これをどう収束させていくか。うまく行きたいものだと思ったところです。

ここで10分間ほど休憩をいただきまして、16時、4時から再開したいと思います。

(休 憩)

【木村議長】 多少早目ですが、後半の会議を再開させていただきます。

木場委員がお帰りになるという……。

【木場委員】 まだ大丈夫です。どうぞ。

【木村議長】 百地先生から、教育基本法の新旧の対照のポイント、要点ですね。

【百地委員】 当然これが出ている。資料があると思っていたものですから、万一に備えて、ちょっと慌てて刷ってただけなんです。

【木村議長】 はい。わかりました。

【百地委員】 私は、先ほどはお話しできませんでしたが、新教育基本法において教育の大きな方向性というのが示されていると思います。これは新旧両法、特に前文から1条、2条あたりだけをちょっとコピーしたんですが、「伝統の継承」とか、あるいは「公共の精神を尊び」とか、あるいは道徳教育、「豊かな情操と道徳心を培う」とか、「国を愛する」ということで第2条の右のほうですが、5番目です。第5号に「伝統と文化の尊重」、「我が国と郷土を愛する」、こういったことが書かれていますので、私が、先ほど戦後教育の問題点として上げたことにほとんど相応するような形で入っているような気がしておりますので、ご参照いただけたらと思います。

【木村議長】 はい。資料配付して、お届けいただきました。

では、午後の会議を再開いたしますが、再度皆様からのご意見を伺う前に、今、手元に統計数理研究所、これは文部科学省関係の統計数理研究所のようなんですが、「日本人の国民性 第12次全国調査」という資料を私からお配りいたしました。それについて、私は、これはいろいろなことを考えながら見ていくと非常におもしろい統計だと思うので、ちょっと私から説明させていただきます。

これは5年ごとに調査するようなんです。そうすると5年ごとの時代の変化が実によくわかります。まず1枚目、「低迷を続ける『日本経済への評価』」、これは図1をごらんになると、日本の社会経済状況に関する悲観的な評価。バブルが終わってから、どーっと下がってまいりました。

それから、めくっていただき、図2、「社会の将来を悲観的に展望する意見の推移」。これも、

人々の生活は貧しくなる。そんなところですよ。図3、「『いらいら』した若者の増加」。これはそうなんです。私くらいの年代になるとあまりいらいら度が高まったということはありませんが、20代、30代、40代の若い人たちが非常にこの5年間でいらいらしてきたということです。

それから、右のページです。このいらいらの関係について。これは後で皆さんお読みくださいませ。

「職場の人間関係を見直す動き」というのがありまして、4枚目、これはおもしろい統計結果が出ているのではないのでしょうか。図5、「上役とのつき合いが“あったほうがよい”という回答の年齢別の推移」。これはずっと職場で指導されたくない、口を挟まれたくない、人間関係が希薄になってきているんですが、その職場での人間関係を見直す動きが見られる。これはかなり目立った変化ではないのでしょうか。20代、30代の人たちはこの5年間に、お節介されたい、そういう動きになってきたんですね。

それから、図6、同じ方向での調査ですが、「“めんどろをみない課長がよい”という回答の年齢別の推移」、これは逆になっていて、面倒を見てもらいたいという数字なんです。

それから、次のページ、「精神的な充足や心のよりどころの模索」という図7をごらんいただきます。「一番大切なものに対する回答の推移」。家族が断トツに高くなっております。これに対してもいろいろな考え方があります。生命・健康・自分とか、愛情・精神というのが、自分というのが低くなっています。子どもというのも低くなっている。どういうふうに考えましょう。お金とか財産なんていうのはもう要らないやという感じでしょうか。

次のページ、図8をごらんいただきたいと思います。私としてはこれを非常に注目したいんです。図8、「“人のためになることをしたい”という回答の年齢別の推移」。これはかなり顕著に、この5年の間に上がっていますね。私、これを見て、先ほど臨教審で個性重視、個人尊重などと言って、それが社会を悪くしたのではないかという懸念を表明いたしましたけれど、日本人には復元能力があるんじゃないのでしょうか。この5年間に、各世代、若い世代、20代、30代、40代で、この文章の5行目を読んでいただきますと、「また“自分の好きなことかどうかはともかく、人のためになることをしたい”人の割合は、」こういうふうに過去最高になっている。どう考えましょう。自己中心的、子ども中心型でずっとやってきたのが今、日本人らしく復活しようとしている。そんな解釈も可能かと思います。

それから、5は「選挙を通じた意思表示への志向」。これも若干ではありますが、選挙に自分の意見を出すという方向に変わってきているようです。

それから、6、「回復へ向かう『科学技術や芸術への評価』」というタイトルがありまして、一

番最後の表をごらんいただきますと、図10、「日本の評価が回復しつつあるいくつかの項目」で、日本の科学技術、日本の芸術、日本の科学技術、こんなものが若干ではございますが、右上がりになっております。これが日本人の国民性ということで一番最近の統計数字でございまして、皆さんそれぞれどんなふうにお読み取りになったでしょうか。

そういうことも踏まえて、これから4時40分をめぐりに、皆様のご意見、ご自由なトークングをお願いしたいと思います。

どうぞ、木場さん。

【木場委員】 ありがとうございます。先ほどは早退のためのご配慮ありがとうございました。少しだけ最後にお話のお時間をいただきます。

1点目が今、先生のご説明で日本の国民性が浮かび上がってきたのですが、当然私たちが次回からの会議のテーマとなるのはもっと具体的なテーマについて個別に討議していくと思のですが、今日いただきましたような非常にわかりやすい大きな資料から千葉県ならではの特徴を浮かび上がらせる必要がございます。千葉県ならではの元気でない部分というのはどこなのかの分析ですね。先ほどのいじめや不登校がワーストの上位にあるというのも1つでございましょうし、ほかにもいろいろと出てくると思います。そのあたりを各テーマのときに具体的に、千葉県はどこが元気がなくて、その原因がもしわかるのであれば、こういうところから来ているというような分析も踏まえて討議させていただけると非常にやりやすいと思っております。

もう1点が、こちらの今回の会議というのは、教育振興基本計画、国の5カ年計画を受けて県がつくり、あるいは市町村がつくりという中で私たちの話し合った内容というのがエッセンス的に盛り込まれるというようなことを聞いておりますけれども、ここの会議場だけでこういったものがとどまるのではなくて、表にメッセージをもって発信できるような工夫をしていかなければいけないと思っております。先ほど議長から友愛というのはちょっと具体性がないんじゃないかというようなこともありました。この会議の中からのエッセンスを拾って、千葉県はこんなふうに行くという具体的なものを発信して、千葉県に住んでいる親御さん、あるいはお子さん、学校現場で、わかりやすく発信できるようなメッセージも何か頭に置きながら、会の取りまとめまで進めれば非常にうれしいと思います。

以上でございます。議長、ありがとうございます。

【木村議長】 ありがとうございます。承りました。

それでは、百地委員。

【百地委員】 先ほど資料説明がありまして、最後のところに、18ページに、「(参考)千葉県教育の戦略的なビジョンの基本的な取組方法」というのがありました、県の資料として。これ

をもとに、たたき台のようなものにして教育のビジョンをつくるというご方針でしょうか。

実はこれ、平成18年に作成、19年ですか。森田知事が就任される前に作成されたものです。しかも平成18年の12月に新教育基本法ができて、20年、21年には新指導要領ができています。ということは、それをもう一度、踏まえて考える必要があるのではないかと。

私の意見を率直に申し上げますと、「人間力の醸成」から始まって「家庭教育」とかいろいろ重要な問題が上げられておりますが、ただ、新教育基本法等に照らして抜けていると思われるのが道徳教育だと思うんです。ここに書かれている「人間力」の意味も、私は私なりに言えば、「人間としての生き方」と「日本人としての生き方」、これが基本になるだろうと思うんです。是非、そういう説明がほしい。また、「社会を構成する一員としての自覚の向上」の前に、私は「一人の人間としていかに生きるか」ということで、そこで「道徳教育」、つまり規範意識というものを養っていく、これが必要ではないかと。実は新教育基本法に「道徳心を培う」ということが入ったというのは画期的なことなんです。森田知事もマニフェストの中で道徳教育やしつけ教育の重要性、高校では道徳を正式な教科とする、そういったことまで約束していらっしゃいます。そういう知事の意向も踏まえれば、当然国の方向でもあるし、知事の意向でもありますから、「道徳教育」がまずそこに入るべきではなかろうかと。

それから、5番目の「郷土に誇りと愛着を持った真の国際人の育成」。これは私、実はその中間が抜けていると思うんです。郷土を愛し、「国を愛し」、初めて真の国際人になれる。これには「国」がないんです。だから、新教育基本法にも「我が国と郷土を愛する」というのが、さっきもちょっと言いましたが、右のほうです。我が国と郷土を愛するというのが一番上のほうの5番目（第2条5号）にあります。これが入ったわけです。実際、普通に考えても、郷土を愛するということの延長ですか。その展開として国を愛する。国単位が今日の世界においてまだまだ基本になっているわけですから、国を愛し、そして、自分の国を愛する人間が初めて真の国際人になれる。そういう意味で大事なところが抜けているんじゃないかなと私は思いました。特にこの2点を最低限盛り込まないと教育のビジョンとしてはいかなものかなと率直に思っております。

【木村議長】 ありがとうございます。

この会は今まで出された方針とは全く自由に何かを提言してよろしいわけですか。そこら辺をちょっとはつきりおっしゃってくださいませ。

【大久保教育政策課長】 そのとおりでございます。戦略的なビジョン、18ページのところにあります19年7月に策定しましたビジョンを基盤として振興基本計画をつくっていきこうという動きではございますけれども、この有識者会議の提言も十分踏まえたいと思っておりますので、自由にご意見を戦わせていただければと思っております。

【古賀委員】 今のお話を伺っていて、ビジョンをちゃんと高いものをつくるということもすごく大事なんですけど、大体そこは国と県とどう違うのかという問題もありますし、ローカルな問題もあると思います。WHATのところはかなりわかっていて、問題はいかに、どういうふうにして現場におろしていくかとか、どういうふう実践するかとか、その辺のところはどうなんですか。提言は、結局、ビジョンを出して、そして、それがちゃんと現場におりということか。だから、先ほど皆さんからのお話でかなり共通的なのは、生徒や子どもの問題としては人間力です。本当のしつけをしっかりと、実地体験をする、そういうことは必要だということはかなりわかっています。道徳の問題も、これは学校でも、道徳の時間は私立はあります。そして、ロングホームルームみたいなところでもやりますし、いろいろなところでやるんですけども、しかし、実際にはしつけという問題は、むしろ三つ子の魂じゃないですけども、非常に低学年のところなんです。幼稚園とか、あるいは小学校の低学年、そのあたりであいさつをきちんとするとか、あるいは後片付けをきちんとするとか、返事をするとか、そういう基本的な形から入っていくということもあると思うのです。この会で、要するにHOWの部分にかなり切り込むのかということなんですけれども、要するに施策とか、方策とかです。

【大久保教育政策課長】 古賀委員のお話でございますけれども、基本的には提言を踏まえて振興基本計画をつくっていきたいと思っておりますので、これは5年を見通した我々の行動計画であろうと思っておりますので、それが予算に反映する必要があったり、あるいは県の教育委員会が各学校に示す学校の方針みたいなものにつながっていくものもあるだろうし、あるいは家庭へのメッセージというようなものもありますでしょうし、そういった行動をどうしたら家庭まで伝わっていくかということは当然議論していただきたいと思っております。それを踏まえた計画にしていきたいと思っております。

【木村議長】 そういたしますと、とにかくビジョンをという教育委員会のご方針ですか。

【大久保教育政策課長】 すいません。もう一度。

【木村議長】 そういうふうに理解したほうがよろしいわけですか。

【大久保教育政策課長】 ご提言をいただくということでございます。それを踏まえて我々としては振興基本計画、具体的な行動計画に移していきたい。

【古賀委員】 具体的なものというのは、それはそうあるべきなんですよ。

【大久保教育政策課長】 それもお願いしたいと思っております。

【古賀委員】 例えば道徳教育をしっかりしろとか、あいさつ運動をなさいというだけじゃあまり意味がないわけです。

【木村議長】 あまり意味がない？

【古賀委員】 いや。だから、ビジョンだけではなくて、具体性のあるものを幾つか出す必要があるのではないかということでしょう。

【大久保教育政策課長】 はい。

【木村議長】 古賀委員のそういうご発言ですよね。

【古賀委員】 ええ。今の確認ですけれども、要するに言葉だけ出すのではなくて、何か具体的な施策に反映されるようなものを幾つか出すということ。HOWのところですよ。

【木村議長】 HOWが大事だと。

【古賀委員】 私はこういう改革といいますか、こういう委員会するとき、それが非常に大事なんじゃないかと。言葉だけですと、それで終わっちゃうということがありますね。幾つかの具体的なテーマを今日、議論があったようなことについてどうやったらいいか、あるいは今どうなっているから、それをどう改善するかということまでやるのか。回数が少ないのでちょっと難しいのかもしれませんが、この委員会をどういうスコープでやるかということです。

【木村議長】 はい。教育委員会としてご発言いただきたいと思います。

【鬼澤教育長】 ご指摘のとおり、今までも例えば道徳教育が大事であるとか、あるいは家庭教育が教育の基本であるとか、そういうことはいろいろな場所で言われていることだと思うんです。この会議は千葉の教育を元気にするという場面で、そういうことを具体的にどういう形で実現するのかという、そこら辺に皆さんのお知恵をいただければ、我々も直接参考にさせていただきますし、あるいはいろいろ考える上で大いに役に立つと思っていますので、こういうことを目指しましょうというところはおそらく今日のご意見でもいろいろ出ていると思いますが、それをさらに具体的にどう実現するか、千葉ではどうやったらいいのかというようなことをいただければ大変ありがたいと思っております。

【木村議長】 鬼澤教育長の大変心強いご発言だったと思います。私たちはあくまでも具体的に何かを提言したいというのは、議長としての私の願いでもあります。

銭谷委員。

【銭谷委員】 今、教育長からそういうお話もあつたんですけれども、今日、最初に各委員の方のお話を伺ってまして、これは千葉県だけなのか、あるいは全国的なのかというのはあると思いますけれども、委員の皆さんのご発言の中で、例えば藤岡委員は先ほど体験・実践なければ感性は育たないというようなご発言がありましたし、宮本先生からも、特に高校以上、これは小・中もそうなんだろうけれども、働くということ、自立にかかわって実践教育というのが非常に大事じゃないかというご趣旨のお話があつたと思うんですけれども、私も実は、今の教育というのは、座学がどうしても教育活動の中心になるので、いろいろな意味の体験活動というのをもち

と学校教育の中で取り入れていったほうが良いと思っています。

一番簡単なことから言いますと、例えば昔、私らが子どものころはよく学校で映画館へ連れていってくれたんですけれども、あるいは学校にいろいろな劇団、私は秋田の生まれですけれども、わらび座という劇団がありまして、年に1回ぐらいわらび座が学校に公演に来てくれた。そういう文化、あるいは芸術体験活動というのは非常に多くて、教育の中でも学芸会で割と演劇というのを取り入れて教育活動をしていただいた記憶があるんですけれども、これは文化・芸術の面だけですけれども、そういう体験活動をどうやって取り入れていくかというのは、これからの教育を考えると非常に大事じゃないかなと私は思っています。

例えば小学校ですと、お父さん、お母さんが働いている職場の見学とか、中学校ですと、もう少し何日間か職場体験をするとか、あるいは奉仕的な活動とか、施設等を体験する。あるいは高校生以上になるともっとインターンシップとかいろいろあると思うんですけれども、そういう文化・芸術、あるいは勤労、自然の宿泊体験とか、奉仕体験とか、そういう体験活動というのは、これからの千葉の教育を考える上で、しかも千葉県は非常に東京に近接した地域と比較的農山漁村とは言いませんけれども、そういう地域も幅広くあるわけですので、それぞれの地域の実情に応じた体験活動ということを少し1つのテーマにさせていただくと私はいいなと自分では思っているんです。

【木村議長】 ありがとうございました。

宮本委員。

【宮本委員】 ご発言を受けて続けさせていただきます。先ほどから道德教育、あるいはしつけ教育というお話が出ていますが、私は、道德教育に関しては精神論では浸透はしないと思っています。道德とか規範とか、あるいは社会のルールをどのようにして学ぶのかといえば、具体的に何かを目的にして人と人とがいろいろな共同活動をやる中で必要だということ学ぶのであって、それなしの道德教育というのは効果がない。なぜ子どもたちの中で規範やルールというものが消えてしまったのかということ考えたとき、1つの理由は、まず、家庭でも、学校でも、地域でも子どもたちの役割や仕事が全くない。具体的に何かやるということがない中で、なぜ道德やルールが学べのるか、それは無理だということだと思っております。そういう点で、学校・家庭・地域で子どもたちの具体的な役割、仕事をつくるのが重要だと思います。その中からおのずとルールというものは学ばれていくものであると思っております。

それをもう少し広げたときに、私が日本にとってこれから非常に重要だと思いますのは、今、先進諸国の若者政策の中心になっているのは何かということです。「若者の社会への参画」が柱になっています。先進国の中で日本だけがこれが若者政策の柱になっていない国だと思います。国

連が掲げていますし、EU諸国の若者政策はというと、今一番の柱は若者を社会に参画させることです。本当に小さいときから、大学生、大人になるまでいろいろな役割を与え、参画させ、ものを発言させ、それで社会を動かすということを体験させていくことが重要だということです。私は日本でこの間、若者の就労支援に関与してきましたけれども、これから先、何が重点政策になっていくかということ、広い意味での社会への参画をやらなければいけない。その中から、道徳やルールはおのずとついてくることではないかという感じがしております。

【木村議長】 ありがとうございました。

ほかにどなたか。藤岡委員。

【藤岡委員】 私は、実践で体験したことしか申し上げられませんが、自国を愛せない者というのは世界に出たとき、ばかにされます。自分の国を誇りを持って堂々と話せる者、そして、堂々とそういう姿を見せる者が国際的には非常に信頼されます。そういう面でも、先ほど言う実践、実践における体験こそが未来をつくっていく。

人のために泣いたことがあるかどうか。例えば私は死体を担いで歩いたこともあります。死に行く、餓死寸前の子どもたちを見てきました。何百、何千という飢餓難民と死者の山、それを埋めていく、焼いていく。見てきました。涙がこぼれてたまりませんでした。人のために涙を流すということがどれほど体験において貴重なものか。自分のために泣くことはできても、人のために泣くことはできない子どもたち、若者たち。そういう体験をすると、自分の存在意義、存在価値、存在目的、存在意識というものに気づき、高まり、実体験の中にこそ感じる感性が非常に目覚め、痛みをともなう感動、苦しみや悲しみをともなう感動が、体中の震えと共に魂に刻み込まれ、命の尊さに気づくのです。

自分の先祖のルーツ、自分が存在していることは何で存在しているか。何百、何千、何億という先祖が命がけで命をつないできた、そういう尊い先祖の愛によって命をつないできた、そういう愛ある連鎖によって存在しているんだということに気づくんです、体験というものは。そこで涙を流して、自分がこれからどういう使命を持って生きなければならないか。どう生きなければならないか。どういうふうに関与して、自分がこれからどうすべきか、ということが見えてきます。

ですから、実践教育において体験しないと、人のために泣いたことのない人は絶対にわかりません。頭だけの机上の理論、あるいは教室の座学ではわかりません。そういうことを子どもたちには体験させなければ感性が磨かれない。先ほど、百地先生が言われたことは的確にポイントを突いています。良い部分の伝統、文化、歴史の継承こそ日本の生命線だと思います。

私は世界中を回りました。どこへ行っても日本人ということがついて回ります。何をやっても

日本人、日本人、日本人。そのときに、誇りを持って日本という国を語るができなければかにかにされます。祖国愛と愛国心です。そこに私は新渡戸稲造先生の武士道精神、これが全世界にどれほどの影響を与えたかを知りました。すべての国の人々はみんな、武士道の精神及び侍の魂を知って、注目と関心を持っています。ここに1つのポイントがありました。そこに道德教育、そして、道義、道德、信義、大義、どう生きるか。天命を知り、運命に挑戦し、使命に燃え、宿命に感謝するという道德的な大義すべてが網羅されています。

そこに武道教育。この武道教育の中にしつけの教育があるんです。礼儀、礼節。そして徳を持って生き、道義、信義、大義いろいろなものを全部内包している武道の中にこそ自分の生きがい、自分の存在意義、そして世のため人のために貢献する、世界のために貢献するという意義があります。全世界のすべての人々に通用する道德が武士道精神に内包されているんです。この武士道精神というものをもう1回、検証し、見直し、継承していただきたい。私は6歳のころから、父によって武道教育を受けました。そのときは、わかりませんでした。練り込み、刷り込みでたたき込まれました。世界に出て行って、初めて武士道精神のすごさがわかりました。どこの国へ行っても通用しました。もろ手を挙げて全世界の人々が称賛しました。

そういう意味においては、今の教育の中にぜひ実体験に基づいて、自分の体を使って感じる感性。感性なき民族は滅ぶと言われている。道義、道德なき民族も滅びる。そして、自衛なき民族も滅びる。危機管理がないとだめです。独立自尊の自立心。意識においても、やはり世界観というんですか、国際観がないとこの国は滅びていきます。世界はどのように日本を見ているかという、要するにそれをディスカッションする教育がないんです。世界が今どのように日本を見て、どのように日本のことに関心を持っているか、どのように日本を想像し、興味と関心を持って語っているかということを知らないと国際的に無知になります。それは政治においても、外交においても、経済においても、何においてもそうです。そういうことになると、現在起きている世界のさまざまな問題を自由に討論しながら、子どもたちにそうやって世界観や、歴史や、そして、自国に対する誇りや世界的問題を考え、世界がどうしてこういうことになっているのか、何をどう思うかということをし合うような国際的な教育をしないと、また、良い意味の問題意識を持った国際人として自立しなければ、これから生きていく日本の子どもたちは大変なことになります。

以上です。

【木村議長】 ありがとうございます。引き続いて実体験の大切さというご意見が出てきたような気がいたします。

町田副議長。

【町田副議長】 皆さん大変熱く語っていらっしゃいますが、私はちょっと視点を変えて、現在の千葉県の状況はどうで、現在の日本の状況がどうで、日本、あるいは千葉県が今後どのように発展的に進展していくかというような視点というのは絶対に欠かせないものではないかと思えます。ご存じのとおり、日本は資源小国でございます。生きていくためには人が財産であると、この視点は絶対に忘れてはならないのではないかと。

今の学校教育はどうかといいますと、非常に均一に、どの学校でも同じようなことをやっている。皆同じように育っていつている。それが果たしていいのかなと思うことがあります。人にはそれぞれ特徴があって、その特徴に基づいて自らの能力を発展させていかなければいけない。これが最も基本的なところではないかと思えます。

したがって、できるだけ早い段階で、子どもたちに自分はどのような能力、適性、興味、関心を持っているかということを感じさせる。その中で、その能力や適性を適切に見つけ出して教育をしていくシステムというものが日本にも、あるいは千葉県にも必要ではないかと思えます。才能を見つけ出して、その子どもたちの才能に合った教育をやっていく。そういう子どもたちを育てていくということは、これからの千葉県、あるいはこれからの日本をより元気に発展させていくためにはぜひとも必要ではないかと私は強く思っているところです。その中で規範意識とか、あるいは実体験を重んじるというのは非常に大事なことであって、実体験がなければ、子どもたちは育ちません。それを重んじながら、総合的に人を育てていくというような方向性というものをぜひ検討していただければなと思えます。

以上です。

【木村議長】 ありがとうございます。

それでは、千代田委員、ちょっと短めにお願いします。

【千代田委員】 私も今まで皆さんがおっしゃったご意見にほぼ賛成でございます。体験活動が必要であること、問題点を、人間力を育てていくこと、そして、世界、日本、そして千葉県、そういったことすべてをとらえて教育をしていくことはとても必要だと思います。

なお、私が実際に高校生や大学生、そして若手社員と接してきて感じることもなんですけれども、先ほども少し申し上げましたが、自主性やコミュニケーション力、また思考力や発想力が足りなくて非常に苦労しています。正直言いますと、学校で、あるいは家庭で、地域でそのような教育がなされていないのに、若者たちは、あるいは学生たちは就職活動をする際、あるいは社会で働き出してから、ある日、突然そういった能力、人間力というものを求められて苦しんでいると感じるんです。

では、その原因は何だろうかということをおなりに分析したところ、まずは社会背景です。今

は核家族、あるいは地域社会との交流も少なくなりまして、子どもは家族や友人など限られた人間関係の中だけで過ごすことが多い。ということは、世の中にどんな仕事があるのかもわからないし、大人とのコミュニケーションのとり方もわからない。そういった状態で大人になります。

それから、学校では今なお、成績がよい、それから、ルールを守る子がとても優秀な子どもとらえられています。つまり、親や教師から見て都合のよい子というのがある意味優秀な子どものようにとらえられている。だから、型にはめようとするんですね。ですから、暗記をさせたり、あるいはルールを守らせようとする。しかし、何のために暗記、あるいはその知識が必要なのか、何のためにルールが必要なのか、それをきちんと伝えていない。だから、子どもたちもただ言われたことだけをやる。そこから、とにかく先生に怒られないようにしましょう、そういうことが目的になってしまっています。

子どもがなぜ勉強をしているのか。それは将来、社会人になって知識を応用して豊かな社会をつくるためだと思うんです。そういったビジョンをまずはきちんと伝えることが必要なのではないかなと考えています。

【木村議長】 ありがとうございます。

しばらく前までは、お母さんたちに子育ての眼目は何ですかと伺うと、一番多くの答えは人に迷惑をかけない。これが一番多いんです。そんな否定形が子育ての眼目になっていいかどうか。でも、それが最大の多数のお母さんたちの答えなんです。そうじゃなくて、こういう子に育てたい。それはつまり、私たちがどういうふうに生きていきたいかが問われているのだと思うんです。

あと、2度目のご発言がない橋岡さん、非常に短くご発言いただければと思います。申しわけないですが。

【橋岡委員】 皆様方、本当にもっともだというご意見ばかりですけれども、私、もう少し具体的など申しますか、例えば小学校で、校長先生によっては朝、校門のところに立たれて、登校してくる子どもたちに「おはようございます」というあいさつをされている先生がいらっしゃいます。千葉県内、そういう学校も多いかと思います。そのとき思いまして、私、校長先生に申し上げました。「先生、いかなものでございましょうか。校長先生は登校してくる子どもたちには『おはよう』でいいんじゃないでしょうか。」と。我が家では、私は娘たちには「おはよう」です。娘たちは「おはようございます」です。日本語の大事なところだと思いまして、「先生、いかなでございましょうか」と申しましたら、「いや、それはそのとおりだけれども、『おはよう』と『おはようございます』の違いは、子どもはわからない。そのために、『おはよう』じゃまずいので、『おはようございます』と教育を込めて言っているけれども」というお答えでございました。そうなりますと家庭の教育の問題だということで、「先生ごもっとも、私ども保護者のほうの問題で

ございました。」ということで申し上げました。小さなことのようにですけども、私はこれからの教育ということでは非常に大きなことではないかなと思います。

先ほど申し上げました、世の中、何か怖いもの、いい意味で怖いものをいい形で、先ほど藤岡委員がおっしゃられました、実体験として、それは体罰とか、そういうことではありません。全然関係なく、怖いもの、痛いものを小さいうちから学べるような教育が必要なのではないかなと思います。

【木村議長】 そうですね。長幼の序ですか、そういうものも大切ですね。そういうことは今、通用なくなっていますね。そんな細かいことまで言いたい気がいたします。

百地委員、非常に短くお願いいたします。

【百地委員】 先ほど道德の話が出ましたけれども、ただ「あいさつしましょう」とか、そんなしつけの問題だけじゃないんです。「しつけ」はもちろん大切ですが、問題は「人としていかに生きるか」ということを戦後きちんと教えてこなかったということだと思うんです。私、実態はよく知りませんが、道德の時間はあっても、実際はもう先生方も何を教えていいかわからないから、おざなりになっている。学年全体を通して教えるということですが、これは何も教えないということと同じです。

だから、私はそういう中で考えていますのは、具体的な徳目を教えることです。今出てきました長幼の序とか、あるいは親を大切にするとか、友達との友情とか、具体的な徳目を具体的な人物を通して教えていくというのは、私はこれは座学であっても大事だと思うんです。1つの例として、山口県では郷土の偉人である吉田松陰の言葉を小学校から教えている。何も意味はわからなくても、例えば1年生では、「親思う心にまさる親心きょうのおとずれ何ときくらん」、有名な歌ですけども、あるいは3年では、「凡そ生まれて人たらば宜しく人の禽獣に異なる」、動物と違う、「所以を知るべし」とか、「至誠にして動かざる者は未だこれ有らざるなり」、私も大好きな言葉なんです、こういった言葉を朗読させて教えているんです。それを通して吉田松陰先生の思いとか、生き方というものが伝わってくる。だから、千葉県であれば、ちょっと今、名前が出てきませんが、日本地図をつくった伊能忠敬でしたか、ああいった人物もいますし、具体的な人物を通して生き方とか、徳目を教えていく。そういう道德が必要である。単なる観念論ではだめだと思いますから、このような意味であれば実践にもつながっていくと思いますので、ぜひそういう視点から道德を入れるべきだと。

【木村議長】 ありがとうございます。

古賀委員。

【古賀委員】 学校現場におられる方が少ないので、私、現場について、公立の先生もいらっ

しゃらないので代表して言いますと、いろいろなことは、仕組みは与えられていると思うんです。それをどう実践するか。例えば先ほどの武道も、体育では必ずこれからも必修になりますし、どれかから選ぶ。そういうところを通じてほんとうに人間力をつける。

それから、部活というクラブ活動も実際に人間力をつけるチャンスなんです。それから、実践、かつ、あいさつ一つでも毎日習慣づけるというのが、あいさつ、後片付け、これをやられている学校は結構あります。幼稚園なんかでも、5つの習慣というようなことで毎日、朝、園長がやっているような。

ですから、私は、先ほど言いましたけれども、現場をどうやって輝かせるか。結局、やるのは現場なんです。ですから、そこに1つの物差しを与えていただいて、現場が輝くには、私は校長先生が非常に大事だと思うんですけれども、特にあまり校長先生を早くかえない。その1校に、その学校の校訓を持ってほんとうにその学校を育てていくという仕組みも非常に大事だなと。今、ちょっと公立の場合は校長先生が短期でかわり過ぎるという感じがします。私学の場合はほとんど変わりません。そういうことも大事だと思っています。学校現場を輝かせるにはどうしたらいいかということが、今のことを施策としてやる場合に大事だと思っています。

【木村議長】 ありがとうございます。

皆さんまだまだ続けていたい思いがいたしますが、時間が参りました。今日いただいたご意見を踏まえまして今後の会議を進めていきたいと思っております。

次回以降の会議について、事務局から何かございましたらお願いいたします。

【大久保教育政策課長】 それでは、資料を今、お配りしたいと思っております。この資料は会議が始まる前に我々のほうでつくった資料ですので、それを理解していただいております。

とりあえず、今回発言していただいたものを大至急取りまとめまして、送付させていただきたいと思っております。

第2回を10月20日、火曜日、ここには臨時委員として京谷委員と富田委員に入っております。2として、「夢を持って果敢にチャレンジする元気な子どもたちの育成」と書いてありますけれども、ここについては、今回ご議論がありました体験活動、あるいは家庭教育、道徳教育などのご意見がございましたので、この辺について踏み込んでいただくような機会を持ちたいと思っております。

第3回は、10月30日、金曜日に、臨時委員として井内委員、神長委員、こんの委員をお招きいたしまして、心を育てる教育、子どもの道徳性、規範意識の向上、この辺は本日、意見が出

てまいりましたので、どういうふうに具体的に進めていくのか、この辺のお話をお伺いしたいと思っております。郷土を愛する心の育成、それから、学ぶ意欲、働く意欲、社会に貢献する意識の向上、このあたりを突っ込んでお話をいただければと思っております。

そして、第4回を11月の下旬から12月の中旬までの間に開催させていただきたいと思っております。ご都合をお聞きするために、調整表をお手元に配らせていただいておりますので、後ほどご記入の上、こちら側で調整させていただきたいと思っております。それを踏まえて知事、あるいは県の教育委員会にご提言をいただきたい。このようなスケジュールで考えております。

以上でございます。

【木村議長】 ありがとうございます。

それでは、今後の会議についてご説明いただきましたけれど、さらに論点などについてご意見がありましたら、ご発言いただきたいと思います。

議長としての発言になりますけれど、今日は、一番手が届きやすいのは学校なんです。学校はいろいろこちらとしても、ああしなさい、こうしなさいと発言しやすい。しかし、家庭の教育力を回復するとなればどうしたらいいか。そのご発言はあまりなかったような気がするんです。私は、先ほども申し上げましたように、親学推進協会の会長として親学というものを広めたい。これをどういう形で広めるかは今後の研究とか、ご討議に待つところになると思いますけれど、皆さんの頭の中に親学の推進、家庭の中で問題ない家庭はよろしいんですけど、聞く耳を持たない、持てないような家庭にまで草の根を分けるように入り込んでいって何か言葉をかけるためには、親学アドバイザーというのも私のところでは養成しているわけです。そういうようなことも一応皆さん今の段階で頭の中にお入れくださいまして、2回目、3回目に臨んでいただければ幸いですと思っております。

百地さん、非常に短く。

【百地委員】 一言だけ申し上げますと、家庭教育は新教育基本法に入りました。かつては言葉しかなかったのが独立した条文として入ったんです。そこをちょっと読ませていただきますと、10条です。「父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。」2項で、「国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。」と書いてある。今、先生がおっしゃったようなことは県としても積極的にすべきであると思っておりますので、そのことを申し上げます。

【藤岡委員】 私が世界の難民の滅びいく国を見てきましたら、家庭の崩壊によって国が滅び

ています。すべて家庭の崩壊で国が減びています。ほんとうに木村先生のおっしゃるとおりです。家庭が重要です。家庭をどう守るかが国の未来にかかっていると。これは確かです。国が崩壊しているのは、みんな家庭の崩壊と社会における個人主義、自己中心主義の蔓延、これによって国が、世界が崩壊しています。

【木村議長】 ありがとうございます。

ほかに追加発言はございませんでしょうか。

それでは、皆様のご協力によって非常に有意義な白熱した第1回を持つことができました。ここで次回を期して閉会としたいと思います。ありがとうございます。

鬼澤教育長から、本日の協議に対するお言葉をいただければと思います。失礼しました。

【鬼澤教育長】 とても皆様のすばらしい意見の後には何も申し上げられませんが、ほんとうに限られた時間に論点をきちんと整理していただきながら、ご意見をいただいたと思っています。先ほど第2回目と3回目の会議が10月20日、30日と極めて短い間に2回連続開くというようなこともございますけれども、ぜひご協力いただきまして、先ほどご指摘のあった学校の現場はもちろん、家庭、そして世界に広がっていく地域、この中で子どもたちが自信を持って、信頼感を持ちながら生きていけるような人材育成を千葉からできるように、引き続きいろいろな貴重なご意見を賜ればありがたいと思います。ほんとうに本日はありがとうございました。

【木村議長】 これで終了いたします。ありがとうございます。

9 閉 会

— 了 —